二本松市公共下水道審議会第5回

2023年2月20日

二本松市建設部上下水道課下水道管理係

1. あるべき下水道使用料の考え方

あるべき下水道使用料の考え方は次のとおりです。

下水道使用料の場合は、公益社団法人日本下水道協会が公表する「下水道使用料算定の基本的考え方」を参考にしている。

<使用料対象経費>

⇒将来の一定期間における事業運営に必要な経費等を適正に把握し、【維持管理費】に【資本費】を加えて算定する。

<下水道管理運営費>

【維持管理費】

- ・維持管理費は、既存の下水道施設を維持管理していくために必要な費用であり、目的別には、管渠費・ポンプ場費・ 処理場費・一般管理費等からなる。
- ・性質別には、人件費・動力費・薬品費・修繕費・流域下水道維持管理負担金、委託料等で構成される。

【資本費】

- ・資本費は、下水道施設を整備するために必要な費用であり、減価償却費・支払利息・<mark>資産維持費</mark>等からなる。 (資産維持費)
- ・資産維持費は、下水道事業サービスを継続していくために必要な費用として、中長期の改築(更新)計画に基づいて 算定する。
- ・資産維持費は、今後50年間の改築計画に見込まれる減価償却費について、新設当時と比較して1.9倍増加したものと推計して算定する。

2. 二本松市下水道事業の維持管理費

【維持管理費】363,101千円

維持管理費	363,101
管渠費	34,312
流域下水道維持管 理負担金	263,561
総係費	59,938
その他	5,290

令和3年度 下水道事業 損益計算書

(千円、税抜)

	公共下水道	特環	合計
営業収益	220,694	21,604	242,298
下水道使用料	214,849	21,604	236,453
他会計負担金	5,565	0	5,565
その他の営業収益	280	0	280
営業費用	697,120	200,708	897,828
管渠費	34,312	19,795	54,107
処理場費	0	49,961	49,961
流域下水道維持管理負担金	263,561	0	263,561
総係費	59,939	21,800	81,738
減価償却費	338,427	109,152	447,579
資産減耗費	882	0	882
営業利益	-476,426	-179,104	-655,530
営業外収益	511,414	197,378	708,792
受取利息及び配当金	9	46	55
他会計補助金	391,129	144,559	535,688
長期前受金戻入	120,010	52,773	172,783
雑収益	266	0	266
営業外費用	87,840	18,274	106,114
支払利息及び企業債取扱諸費	82,550	13,096	95,646
雑支出	5,277	5,178	10,455
助成金	13	0	13
(営業外損益)	423,574	179,104	602,678
経常利益	-52,852	0	-52,852
特別利益	52,852	0	52,852
当年度純利益	0	0	0

3. 資産維持費の検討

【資産維持費の算定】(Source:公益社団法人日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方」29頁)

- 1)下水道事業全体に係る今後50年間の改築計画により見込まれる減価償却費
 - ⇒令和3年度の減価償却費の50年分で算定する

16,965,449 千円(339,309千円×50年)

2)新設当時と比較して90%相当の機能向上、工事費が1.9倍に増加するとの推計に基づき、その部分を抜き出す。

 $=1) \times 90 \div 190$

8,036,265 千円

- 3) 長期前受金戻入の割合部分を除く。
 - ⇒令和3年度の戻入割合=35.4%
 - $=2) \times (100\% 35.4\%)$

5,191,427千円

4)上記3)を50年で平準化して回収する。

=3) ÷50年

103,829 千円

【資本費】

支払利息+減価償却費+資産維持費

=82,550千円+339,309千円+103,829千円=525,688千円

4. 使用料対象経費

【維持管理費】 363,101千円 ① (2頁)

【資本費】

支払利息+減価償却費+資産維持費

- =82,550千円+339,309千円+103,829千円
- =525,688千円 ②

【使用料対象経費】

維持管理費①+資本費②

- =363,101千円+525,688千円
- =888,789千円



使用料対象経費から、公費等負担分として、 営業外収益等を差し引いた額を算出して、 あるべき使用料単価を試算する。

なお、確保すべき利益は、

一般会計からの基準外の繰入も存在しているため、ゼロとしている。(R3実績:100,531千円)

5. 原価計算表 経営戦略で必須となる計算表

原価計算表

				H	н жин	
			й	入の部		(1年間)
西		<u> </u>	最近1箇年	金投資・財政計画	額 公費負担分	使用料対象収支
1			間の実績千円	計上額(A) 千円	(B) HH	(A)—(B) 丰円
臣	出		214,849	214,849		214,849
郎	部 工 事	村:				0
ψ.	の場所を表示し	自	656,064	636,064		636,064
	てい心の呂米坎へ管業外収益		564 266	544 266		544 266
,,_,	資本的収入		85,953	85,953		85,953
40		ilic	870.913	850.913	0	850913
I		ī	- K	記録		
画			最近1箇年	投資・財	額 公費負担分	使用料対象収支
	4	3	同の美領	訂工器(A) 千円	(B)	1
		£ 3				0
	掛 一 二 二 二	田 黄				0
影場	舞	歡	23,767	23,767		23,767
	Н		920	920		550
_ 1 ***	路 国 後 計	正 対	5846	0 5846		U 5846
		‡ \$	9,840	2,840		9,840
÷		市	34,313	34,313	0	34,313
-	人	林	18,275	18,275		18,275
報		៕	5,642	5,642		5,642
	ğ 福 利	췯	4,531	4,531		4,531
	域下水道管理運	営費負担	263,561	263,561		263,561
		菜 :	3,274	3,274		3,274
_	6	40 1	33,506	33,506	C	33,506
	#		328,789	328,789	0	328,789
資本	百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百	Ŧ	02,330	330 300		936 906
	# E E	雅	800,800	8000		600,800
<u>'</u>	(1	421.859	421.859	0	421.859
√ □	抽	(3)	784,960	784,960	0	784,960
資便用	產 維 持 費 用料対象経費(`	(Z) (X				103,829
				(X)	(X)/((Y)+(Z))*100=	0.24
o	(用料水準についての) 出の基となる金額は平本的収入には企業債を 本的収入には企業債を 本的費用として資産維 全維特費の算出は公益 産維特費に対する財派 果すべき利益額の水準	説明>	和3年度の決算値 (資産・賃 がない。 おり、企業債償還金の支出 下水道協会「下水道使用料 前 受金戻入割合)が補助名	く使用料水準についての説明> 学用の基本の表現に対している。 ・資本的収入には企業値の収入を含めていない。 ・資本的収入には企業値の収入を含めていない。 ・資本的収入には企業値の収入を含めていない。 ・資産維持費の算出は公本社団法人日本下水道協会「下水道保険で用料算定の基本的考え方」に基づいて計算している。 ・資産維持費の算出は公本社団法人日本下水道協会「下水道保険で開料算定の基本的考え方」に基づいて計算している。 ・確保すべき利益額の外準は今和3年度の当年度新利益額の下が構動金等で解われることを前提としている。 ・確保すべき利益額の外準は今和3年度の当年度新利益額の下部に扱い。	額、収益・費用は令和3 ろいて計算している。 ている。 と以下のとおりである。	年度)を採用している。
田田	5=(判余对象经费	∄ 1	光田統型 十二二	・ (年) (本) 深) でいっこう	有10水量	
≛ 	888,789 = 173.11			636,064	1,459,917	
[後] 十(1 二	金維持費の算定】(Soc 下水道事業全体に係る ⇒令和3年度の減価償	urce:公益社団法 5今後50年間の改 賞却費の50年分- 16,965,449 千	:人日本水道協会「下水道 (築計画により見込まれる)。 で算定する 円	[資産維持費の算定] (Source: 公益社団法人日本水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方129頁) 1) 下水道事業全体に係る今後90年間の改築計画により見込まれる減価償却費 →令和3年度の減価償却費の30年分で算定する [6,965449 千円]29頁)	
2 卷 :	2)新設当時と比較して909 =1)×90÷190	て90%相当の機能向上、 8,036,265 千円	「向上、工事費が1.9倍に増加するとの推計に基づき干円	するとの推計に基づき、その	、その部分を抜き出す。	
<u>ල</u>	3) 長期前受金戻入の割合部分を除く。 ⇒令和3年度の戻入割合=35.4% =2)×(100%-35.4%) 5.191.427	_	E			
4) Ł	4) 上記3)を50年で平準化し 2)50年	て回収する				
	=3) ÷50≄	103,829 千円	EC			

6. あるべき使用料単価

【あるべき使用料単価】

(使用料対象経費) 888,789千円 ①

(考慮すべき事項)

当期純利益

0千円 ②

収入関連 636,064千円 ③

①+②-③=252,725千円 ④

年間有収水量1,459,917m³ ⑤

 $(4)\div(5)=173.1$ 円/ m^3

使用料対象経費 888百万円

使用料 単価部分 252百万円 収入関連部分 636百万円

年間有収水量1,459,917㎡ で割ると173.1円/㎡

【現 状】

現在R3実績の使用料収入: 214,849千円 年間有収水量1,459,917㎡ →㎡単価に直すと147.2円/㎡ 173.1円÷147.2円=1.18倍

- 二本松処理区のみで考慮すると、 173.1円÷141.9円=1.22倍
- ○あるべき使用料単価は173.1円と 現状の単価に比べ1.18倍となった。
- ○二本松処理区のみを考慮すると、 1.22倍の料金値上げが必要になる。

7. まとめ

	1	2	3	$4=1\times2$		
単価算定	使用料単価 (円/㎡)	有収水量 (m³)	水洗化人口 (人)	使用料収益	— <u>-</u>	161 00 (1 10/4)
二本松	141.9	1,060,817	9,411	150,529,932	二本松	161.2円(1.13倍)
安達	161.2	399,100	4,116	64,334,920	安達	161.2円(据置)
合計	147.2	1,459,917	13,527	214,864,852		

あるべき使用料単価が173.1円/m³と試算できたため、

まずは二本松処理区を安達処理区の水準にあわせるために、

二本松処理区の単価を安達処理区と同水準の161.2円/m[®]とすると、約1.13倍の値上げとなる 結果となった。

- ○使用料単価
 - 二本松 141.9円 ①
 - ・安達 161.2円 ② ②/①=1.13倍

8. 使用料体系

・ここまで、処理区の平均単価による検討をしてきたが、 次に使用料体系別検討を行うと次の通りとなった(詳細計算は次ページ参照)。 下記試算は、各料金体系単価に単純に二本松地区を1.13倍した結果の比較である。

(単位:円、税込み)

	下水道							
	二本松	二本松	安達					
	現状	1.13倍	現状					
m³		*161.2/141.9						
5	962	1,092	825					
10	1,265	1,437	1,677					
20	2,200	2,499	3,382					
30	3,960	4,498	5,115					
40	6,160	6,997	6,902					
50	7,535	8,559	8,717					
60	10,560	11,996	10,587					
70	12,210	13,870	12,512					
80	13,860	15,745	14,437					
90	15,510	17,619	16,362					
100	17,160	19,493	18,287					



二本松処理区を単純に1.13倍した場合、5㎡、40㎡、60㎡以上は、二本松処理区の方が高くなる(あみがけ部分が高い)。 次頁の詳細計算見てもわかるように、使用料体系の各単価が異なっているためである。 安達は基本料金に5㎡分が含まれている。

60㎡以上になると二本松処理区の方が高くなる幅が大きくなるのは、安達は各流量での単価を採用するが、二本松は総流量の単価を採用するためである。

使用料統一に向けては、使用料体系自体の改定も併せて行う必要がある。

	二本松処理区		~ 5	~10	~20	~30	~40	~50	~60	~70	~80	~90	~100
基本料金	660.00円		660	660	660	660	660	660	660	660	660	660	660
1~10 m³	60.50円	10	302	605	770	1,100	1,375	1,375	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
11~20 m³	77.00円	20	0	0	770	1,100	1,375	1,375	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
21~30 m³	110.00円	30	0	0	0	1,100	1,375	1,375	1,650	1,650	1,650	1,650	1,656
31~40 m³	137.50円	40	0	0	0	0	1,375	1,375	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
41~50 m³	137.50円	50	0	0	0	0	0	1,375	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
51~60m³	165.00円	60	0	0	0	0	0	0	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
61~70m³	165.00円	70	0	0	0	0	0	0	0	1,650	1,650	1,650	1,650
71~80 m³	165.00円	80	0	0	0	0	0	0	0	0	1,650	1,650	1,650
81~90 m³	165.00円	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,650	1,650
91~100 m³	165.00円	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,650
101 m³∼	192.50円												
		合計	962	1,265	2,200	3,960	6,160	7,535	10,560	12,210	13,860	15,510	17,160

二本松処理区は 総流量に単価を 乗じて算出され る。

安達

		安達処理区		~5	~10	~20	~30	~40	~50	~60	~70	~80	~90	~100
基本料金	5㎡まで	825.00円		825	825	825	825	825	825	825	825	825	825	825
6~15m³		170.50円	10	0	852	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705
16~25 m³		170.50円	20	0	0	852	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705
26~35 m³		176.00円	30	0	0	0	880	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
36~45 m³		181.50円	40	0	0	0	0	907	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815
46~55m³		181.50円	50	0	0	0	0	0	907	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815
56~100m	اً ا	192.50円	60	0	0	0	0	0	0	962	1,925	1,925	1,925	1,925
101㎡以上		231.00円	70	0	0	0	0	0	0	0	962	1,925	1,925	1,925
			80	0	0	0	0	0	0	0	0	962	1,925	1,925
			90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	962	1,925
			100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	962
			合計	825	1,677	3,382	5,115	6,902	8,717	10,587	12,512	14,437	16,362	18,287

安達処理区は基本 料金825円に5㎡ の使用料が含まれ ている。

10. 現状の料金体系 比較

下水量	二本松処理区	安達処理区
0 m³	660円	825円
5 m³	962円	825円
10 m³	1,265円	1,677円
20 m³	2,200円	3,382円
30 m³	3,960円	5,115円
40 m³	6,160円	6,902円
50 m³	7,535円	8,717円
60 m³	10,560円	10,587円
70 m³	12,210円	12,512円
80 m³	13,860円	14,437円
90 m³	15,510円	16,362円
100 m³	17,160円	18,287円

11. 第6回に向けて

次回(第6回)は、

- ① 使用料体系統一案について検討
- ② 財政シミュレーション案について検討